

The Japanese Association of Special Education Newsletter

一般社団法人
日本特殊教育学会

「とつきょう」ニュースレター

No.005

Contents

- 第62回大会長からのメッセージ
- 第61回大会長からのメッセージ
- 第61回大会フューチャーリサーチアワード
受賞者のコメント
- 第61回大会学会企画シンポジウム報告
- 研究奨励賞・実践研究賞受賞コメント
- 編集後記

2024年3月1日発行
一般社団法人日本特殊教育学会
理事長 野呂文行
〒305-0005
つくば市天久保 2-20-7 レガートホンダ 203
tel 029-851-7778 (平日 09:00~16:00)
url <https://www.jase.jp>



第62回大会長からのメッセージ

日本特殊教育学会第62回大会開催に向けて

中村 貴志 (福岡教育大学・第62回大会準備委員長)

この度、日本特殊教育学会第62回大会(会期:2024年9月6日(金)~8日(日)、会場:福岡国際会議場)を、福岡教育大学で担当させていただくことになりました。

皆様には、新型コロナウイルス感染症拡大に際して、当初予定しておりました対面開催から緊急避難的に誌上発表・WEB開催となりました第58回大会(福岡教育大学)のことも、まだ記憶に新しいことかと思えます。あれから約4年となります今回の大会は、皆様を福岡の地にお迎えしまして、あらためて対面での開催を予定しております。

第62回大会の福岡での開催に向けましては、本学会の理事長をはじめとする理事会の皆様、学会員の皆様のご理解とご支援に心より御礼申し上げます。

振り返りますと、第58回大会は「インクルーシブ教育実現に向けての協働と革新」というテーマで開催いたしました。本学会はじめてのWEB開催という困難もありましたが、大会では、「より良い実践と研究を継続的かつ一体的に行うための取り組み」「多領域・多職種の連携の必要性と課題」「アートのもたらす自己実現と社会参加」などの視点から、今後のインクルーシブ教育実現に向けて、熱心な

ご議論をいただきました。

現在、大会準備委員会では、近年の大会の方向性や成果、第58回大会の課題を整理しながら、企画を進めております。その際、あらためて国連が掲げたSDGs(持続可能な開発目標)のコンセプトである「誰一人取り残さない社会」「誰もが社会の担い手」「包摂的な社会の形成」という視点は、今回の大会はもとより、これからの特別支援教育の展開と新たな価値の創出に向けて重要な内容と考えております。

大会では、このSDGsのコンセプトを踏まえながら、これからの特別支援教育における地域連携・協働や教師の養成・研修のあり方など、教育現場が直面する様々な課題について議論できればと思います。また、基礎的研究の成果の発信も期待されるところです。

大会の準備はまだ途上ですが、対面開催の良さを十分に活かしながら、会員の皆様へ新たな交流の機会を提供できるよう努めて参りたいと思います。引き続き、ご支援とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

第61回大会長からのメッセージ

第61回大会を終えて

渡部 匡隆 (横浜国立大学・第61回大会準備委員長)

令和6年元旦におきた能登半島地震では多くの方が犠牲になり、被害にあわれました。心からお悔やみとお見舞いを申し上げますとともに、1日も早い復興を願っております。

昨年8月の第61回大会から、早いもので半年が経過しようとしています。会員の皆様におかれましては、その後、実践や研究はいかがでしょうか。また、次の第62回大会の参加や発表のご準備はいかがでしょうか。第62回大会において、皆様とお目にかかれることを楽しみにしています。

ところで、第61回大会では、2,300名を超える方々にお申し込み、ご参加を頂きました。ありがとうございます。大会準備委員会一同、大変うれしく、感謝の気持ちで一杯です。

大会通信、大会ホームページでご案内をさせて頂きましたが、開催校の事情で日程が前倒しになり残暑の時期での開催になってしまいました。また、横浜には大きな会議場もございますが使用料が相当高く、数千人規模の収容が可能なコンサート等の会場はありますが会議場が併設されていないといったこともあり、横浜国立大学キャンパスでの開催となりました。

その結果、交通機関のアクセスが悪く、しかも急な上り坂を暑い中、大汗をかきながら足を運んで頂くことになりました。さらに、受付において長時間お待たせするなど運営面の不慣れさからさまざまご迷惑をおかけしました。この場を借りて、お詫び申し上げます。何とか会期を終えることができましたのも、ご参加の皆様のご理解とご協力のお陰です。ありがとうございました。

昨年12月に実施された第62回大会準備委員会との

引継ぎにおいて、今回の運営面での反省をお伝えしたところ、第62回大会ではできるだけ改善を図っていくことのお話がありました。大会が終了した今となっては、横浜国立大学は横浜といっても不便なところにあるよと苦勞した思い出話のネタにして頂くことでご容赦頂ければと思います。

大会期間中、ポスター発表、各種シンポジウム、教育講演など各種のプログラムにおいて熱心にご発表や意見交換が行われました。休憩室でも、さらには会場を移動している際にもさまざまな交流が行われていました。長く新型コロナウイルスによる影響がございましたが、会員の皆様がこうした議論の場を待っていたのではないかと強く思いました。年次大会の意義をあらためて感じました。さまざまご迷惑をおかけしましたが、今大会が教育のイノベーションにつながる実践や研究に少しでも貢献することができたと思えば主催者としてこの上ない喜びです。

最後になりましたが、学会事務局、大会支援委員会、アクセシビリティ支援委員会、大会運営事務局をはじめとした皆様のご尽力がなくては大会を開催することができませんでした。関係の皆様へ心から感謝申し上げます。

簡単ではございますが、第61回大会準備委員会を代表してお礼、並びにご報告とさせていただきます。依然、新型コロナウイルスの感染は全国的に拡大しています。くれぐれもご自愛ください。会員の皆様お一人お一人のご実践やご研究のますますのご発展、日本の特殊教育、特別支援教育の充実、そして、特別な支援を必要とするすべての人とその保護者・ご家族の幸せと豊かな生活を祈念しております。ありがとうございました。

第61回大会フューチャーリサーチアワード受賞者のコメント

Listening Effortの軽減に向けて

佐藤 真希 (茨城大学)

この度は、日本特殊教育学会第61回大会フューチャーリサーチアワードという名誉ある賞に選出していただき、誠にありがとうございます。私は本大会が初めての研究発表の場であったため、受賞に大変驚いたと同時に、私の拙い研究発表に関心を抱き、評価していただいたこと、大変嬉しく思いました。審査していただいた先生方、ご指導いただいた茨城大学の勝二博亮先生、田原敬先生、石田修先生、筑波大学大学院の久保愛恵さん、一緒に研究を行った茨城大学障害児生理学研究室の皆さまに心より感謝申し上げます。

今回の研究は、聴覚に障害のない大学生を対象に先行情音を操作した条件下で雑音下聴取課題を行い、先行情報がListening Effortに及ぼす影響について基礎的に検討しました。学校生活、日常生活、そして職場など様々な場面において、雑音下で音をききとる機会が多くあります。特に、聴覚障害のある方はそういった状況下で大きな負担を抱えていると考えられています。これを踏まえて、雑音下で音をききとる際には、どのくらいのListening Effortが

生じているのか、Listening Effortを軽減するためにはどうすればよいのか興味をもちました。今回の結果からは、方向情報を伴う先行音がListening Effortを軽減することが明らかになりました。Listening Effortに影響を及ぼす要因は多岐に渡るため、様々な支援方法を組み合わせながらEffortの軽減を図る必要があります。今後は、同テーマの研究を続け、聴覚障害のある子どもの負担を軽減するためには、どのような支援や合理的配慮が必要であるのか検討していきます。

今回、選考委員会の先生方、大会の参加者の先生方から、発表に関して様々な視点からフィードバックをいただき、多くの学びを得ることができました。聴覚障害のある子どもたちがより学習しやすい環境をつくることできるように、これからの研究にも尽力したいと思います。この度は誠にありがとうございました。

発表演題：先行情報が雑音下聴取時のListening Effortに及ぼす影響：聴者を対象とした基礎的検討

第61回大会学会企画シンポジウム報告

学会企画シンポジウムI

少年院100年の歩み・矯正教育の現状と課題～個々の特別なニーズに応じた矯正教育の在り方を模索して～

企画者：加藤 重樹

(日本特殊教育学会理事・東京都教育庁)

後藤 信之(久里浜少年院)

小島 富美子(公益財団法人矯正協会)

司会者：加藤 重樹

(日本特殊教育学会理事・東京都教育庁)

話題提供者：重松 弘(元法務省矯正研修所)

草薙 亜礼

(東日本少年矯正医療・教育センター)

大橋 雅夫(多摩少年院)

指定討論者：木村 敦(公益財団法人矯正協会)

1. 企画趣旨

少年院は、非行のあった少年を収容して矯正教育を行う施設として100年の歴史を重ねてきた。少年非行は、その時々少年、家庭・家族、これらを取り巻く社会の在りようを如実に反映しながら様相を変えてきているところ、少年院ではこうした変化に対応しながら、少年の改善更生と円滑な社会復帰に資する教育・支援の実践を続けている。

当学会では、城戸幡太郎・初代理事長が「特殊教育学研究」第1号の「刊行のことば」の中で、「たとい異常と認められる社会不適応の行動であっても、その矯正が可能であれば、それはやはり特殊な教育の問題である」と述べているように、1963年の学会設立当初から、矯正教育は特殊教育の中で議論されるべきものと認識され、現在の矯正教育部会につながる行動問題部会が設けられて、実践や研究が積み重ねられてきた。非行のあった少年を「特別な教育的ニーズ」のある存在としてとらえ、「非行からのリハビリテーション」というタイトルの下、少年院だけでなく司法、学校、福祉等様々な領域から共通のキーワードで話題提供を受けて議論する自主シンポジウムを毎年続けるといった取組も行われていた。

本シンポジウムでは、少年院の歴史を振り返るとともに、2015年に「特殊教育課程」から改編された「支援教育課程」を取り上げ、同矯正教育課程を実施している二つの少年院から話題提供していただき、これから取り組むべき課題の整理を試みることにした。

2. 話題提供の要旨

(1) 少年院100年のあゆみ(重松弘氏)

1923年、旧少年法・矯正院法が施行され、当時の少年監獄と感化院の中間的性格を有する矯正院(呼称は少年院)として、東京に多摩少年院及び大阪に浪速少年院が創設された。戦後、1949年、現行少年法・旧少年院法が施行され、少年院として再出発した。その後、1977年の「少年院運営改善」や2014年の少年院法全面改正を始めとする幾多の制度改正等を経て、現在に至る。

この100年にわたる少年院のあゆみは、複雑な諸事情を抱えた在院者個々の特性に応じた処遇等の在り方を探求し続けた道のりであった。現行「支援教育課程」に連なる、知的障害や発達障害等がある等の事情により社会復帰に向けて特別なサポートが必要な在院者に対する処遇・支援等に係る取組みも、その源流は、旧少年法・矯正院法の時代に見ることができる。

戦後は、現行少年法・旧少年院法の下、年齢、性別、犯罪的傾向の程度、心身の状況等に応じた分類処遇の仕組みが構築され、医療少年院が創設された。その後、少年院特殊化構想の試行(1962年)等を経て、1977年には、在院者の特性に応じた処遇課程が整備され、現在の個人別矯正教育計画に当たる「個別的処遇計画」が作成されるようになった。さらに、社会状況の変化や重大少年事件等をきっかけに、処遇課程が改編、新設された。2006年には地域生活定着支援センターが設置されて「特別調整」が導入されたり、就労支援や修学支援が活発に行われるようになった。

2009年広島少年院における極めて重大な不適正処遇の発覚が端緒となって設置された「少年矯正を考える有識者会議」の提言は、少年院法の全面改正や少年鑑別所法制定の契機となった。今の矯正教育課程は、2014年に制定され、翌年施行された現行少年院法の下に設けられている。

(2) 東日本少年矯正医療・教育センターから(草薙亜礼氏)

当センターにおける支援教育課程の対象となるのは、主に東日本全域(北海道、東北、関東甲信越及び静岡)において第1種又は第2種少年院送致決定を受けた男子少年のうち、①知的障害又はその疑いのある者及びこれに準じた者で処遇上の配慮を要するもの、②情緒障害若しくは発達障害又はこれらの疑いのある者及びこれに準じた者で処遇上の配慮を要するものである。

対象少年には、生活指導の一環として、その特性に応じて、サイコドラマやビジョントレーニング、箱庭療法等の資質、情緒等の問題の変容を支援することを目的とした治療的指導を行っている。

また、本人や家族からの相談、寮担任等の少年院の教官や保護観察所等からの依頼に基づき、対象少年との面接を通じたニーズの把握、自治体等の窓口への相談、関係機関との面接、施設見学等の福祉的な支援を行っている。

(3) 多摩少年院から (大橋雅夫氏)

2015年6月に施行された少年院法においては、矯正教育課程の一つに、特性に応じた配慮の下、対人関係技能を養い、適応的に生活するための習慣を身に付けるための各種の指導を重点的に行う支援教育課程Ⅲ (N3) が新たに設置された。当院においても、社会適応課程Ⅰ (A1) に加え、2018年4月にN3が設置され、以降、N3が指定される在院者の収容は増加傾向にあり、2022年においては、当院新収容在院者のうちN3が4割弱を占めるに至っている。現在、当院では、在院者個々の特性について理解を深めながら、伝統ある在院者間の相互作用を有効に活用した集団処遇を実践することで、非行性・問題性の除去を行うとともに、再犯防止の観点から、関係機関等との連携の強化や、担任職員、社会福祉士、医師、就労支援スタッフ等で編成したチームによる支援の在り方について日々検討を重ね、円滑な社会復帰を図っている。

3. 指定討論の要旨

少年院100年の歩みを改めて振り返ってみると、個々の少年の持つ特別なニーズに応じて、矯正教育の実施体制を充実強化すべく、営々と取り組んできた歴史であったことが分かる。このうち、知的障害、発達障害等への対応においては、①1949年に施行された旧少年院法において、少年院の種別を設け、医療少年院を新設したこと、②1977年の「少年院運営改善」により、種別の上に処遇課程を設け、特殊教育課程を新設したこと、③2015年に施行された現行少年院法において、従来の特殊教育課程を支援教育課程 (N1・N2) に改称するとともに、支援教育課程N3を新設したことの3点が大きなエポックであったと思われる。

今後、個々の少年の特性に応じた矯正教育の一層の充実を図る上で、高度な専門性を持った人材の育成をもっと進めていく必要がある。支援教育課程の対象少年が増えている中で、その受け皿としての有効性をより

高めていくことが求められる。現行少年院法146条により、少年院の職員は、出院者の相談に応じることができるとされた。社会復帰支援として地域での支援を広げていくことが重要であり、福祉、医療、就労、修学等各種施策へのつなぎ、学校教育や関係機関との連携の強化に一層配慮する必要がある。

4. まとめ

本シンポジウムは、平日の午後のプログラムであるにもかかわらず、100数十人もの方のご参加をいただいた。フロアからの発言も大学研究者、児童福祉の実務者、大学院生と幅広く、矯正教育への関心が大きく広がってきていることがうかがわれた。今後、少年院等の矯正施設の外部研究者・支援者との連携、実践研究がより一層活性化することが期待される。

学会企画シンポジウムⅡ

論文作成セミナー：採択にむけた論文作成の心構え

企画者・司会者：米田 宏樹

(筑波大学、特殊教育学研究編集委員長)

勝二 博亮

(茨城大学、Journal of Special Education Research 編集委員長)

話題提供者：米田 宏樹 (前出)

勝二 博亮 (前出)

青木 康彦 (聖学院大学人文学部)

新海 晃 (広島大学学術院)

1. 企画趣旨

本学会では機関誌として和文誌「特殊教育学研究」と英文誌「Journal of Special Education Research (JSER)」をそれぞれ刊行している。いずれも発刊から6か月を経て、J-stage上で電子版が公開されていたが、令和5年度からは査読過程を経て採択となった論文から、掲載号の刊行を待たずにJ-stage上で早期公開版を順次公開できるようになった。最近では、本学会の領域においても、若手研究者を中心として海外の国際誌に投稿する機会が増えてきたが、研究手法のいかに関わらず、矯正教育を含む様々な障害領域を包括した本学会の機関誌は世界的にも稀有な存在であり、国内では特殊教育学の領域において最も歴史があり権威のある学術誌に位置づけられている。それゆえ、本学会の機関誌の査読レベルは決して低くはなく、投稿されても不採択

に至るケースがみられるのが現状である。

そこで、今回のシンポジウムでは和文誌および英文誌の編集委員長から、本学会の機関誌の位置づけ、査読の現状、投稿段階での留意事項などを紹介した。その上で、本学会の機関誌に掲載された経験がある若手研究者から、採択にむけた論文作成のための心構えについて紹介いただいた。なお、話題提供に際して、倫理的配慮のもとに行われた。

2. 話題提供の要旨①：編集の視点からみた論文作成の心構え

(1) これまでの審査状況を踏まえた論文作成の留意点 (米田宏樹氏)

米田氏からは、本学会の「倫理規定」ならびに和文誌の「編集規定」「執筆規定」「執筆の手引き」の記載事項を参照しながら、特に投稿者に求めたい留意点についての説明がなされた。

『先行研究の探索とオリジナリティの確保』と『引用文献』『参考文献』の提示に関連して、未公開の論文とは、投稿論文を構成する原稿が、過去に刊行物において未発表である論文をいうことの確認がなされ、「除外規定」(編集規定4)として、学術大会における発表、電子的に公開した学位論文、および研究助成費に基づく研究報告書の内容は、刊行物における公刊としないが、論文の投稿にあたっては、投稿論文本文の末尾に、付記として、論文の内容は学術大会発表/学位論文/研究報告書を踏まえていることの明示が求められていることが説明された。

『二重投稿・分割投稿の禁止』と『関連論文の提出』の義務については、『二重投稿をしてはならない』ことと、『本来一編の論文として投稿すべき論文を複数の論文に分割して投稿してはならない』こと(編集規定5・6)が確認され、投稿論文と重複する内容のある論文を他の刊行物に投稿ないしは公刊している場合には、当該の関連論文を匿名化したうえで、査読資料として常任編集委員会に提出しなければならないことが説明された。また、投稿論文では、当該投稿論文が、関連論文とは別に新たな論文として作成されることの必要性や意義を説明する必要があることが述べられた。

「採択に至る論文作成の留意点」として、①投稿論文の学術研究上の意義と目的がわかる序論の記述、②再現可能性を確保する研究方法・手続きの記述、③投稿論文に記載された結果ならびに先行研究の成果と対照した考察の記述の3点があげられた。

「審査員(査読者)の指摘に対する対応と修正稿及び修正対照表の作成」について、査読は、会員のピアレビューによる研究の評価であり、投稿論文が本学会誌に掲載される価値があるかどうかの評価を行うとともに、可能な範囲で質を保障するための助言を提供するものであることが説明された。また、査読者は、常任編集委員会が当該論文の掲載の可否を決定するための情報提供を行うものであり、採否の最終判断は常任編集委員会が行うことが説明された。

「査読結果にもとづく論文の修正」に際しては、査読者の修正の指摘にすべて従う必要はないが、指摘された点について、査読者および読者に疑義を抱かせないような補足の加筆・修正の検討が必要であることが述べられた。また、本文の修正がないままに、修正対照表にのみ諸事の説明がなされるケースがみられるが、重要なのは投稿論文本体の修正であることが強調された。

さらに、2022年6月25日開催の常任編集委員会において、投稿者が作成した修正対照表を査読者間で共有することが承認され、査読者間で、他の査読者の指摘等による論文の修正状況の確認がなされるようになったことが、査読プロセスの改善策の一つとして紹介された。なお、査読は、各査読者が個別に独立して行うものであることに変更はないことも改めて強調された。

最後に、査読は査読者により無償で行われており、査読者の作業時間といった目に見えないコストは膨大になることから投稿者には真摯な対応をお願いしたい旨の説明があった。査読者は、著者である投稿者から提供された情報をもとに論文の価値を判断しているにすぎないことから、査読で指摘されなかったことが「OK」を意味するものではないことが説明され、投稿者には責任ある論文作成および修正を求めて締めくくられた。

(2) 英文誌 JSER の位置づけと投稿のメリット (勝二博亮氏)

勝二氏からは英文誌 JSER の編集委員長の立場から、現在の JSER の論文種別と新たな取り組みについて説明がなされた。11巻2号からは、我が国の特殊教育に関わる最新動向について海外に発信するため、テーマを定めた Special Education in Japan を企画し、これまでに「日本の特別支援学校における自立活動の意義と実際」、「日本における重複障害の

ある子どもへの教育実践]、「『特殊教育学研究』における視覚障害関連研究の60年を振り返る」をテーマとして企画論文が掲載されていることを紹介した。さらに、JSERにおいては常任編集委員会開催直後(1か月程度)に投稿された論文について、編集委員長と副委員長が協議したうえで査読者を決定し、査読を開始する迅速化を図っていることが述べられた。また、Information for Contributorsの改訂等、Scopusへの収録を目指した取り組みも進めている。

このような状況のなかで、英文論文の投稿先として、海外の国際誌以外にJSERを選択するメリットとデメリットが紹介された。メリットとしては、①J-stage上で電子版がフリーで公開(海外誌でOpen Accessあれば多額の費用が発生)、②査読者の決定から審査までの早さ、③最終的な英文校閲は無料、④別刷50部無料進呈、⑤論文修正表などの査読コメントのやりとりが和文で可能(ただし、査読者によっては英文で回答する場合もある)、などが挙げられた。一方で、デメリットとしては、①(早期)公開までに時間を要する(ただし、その間に英文校閲が行われ、著者による再チェックが行われる)、②Impact Factorがない、などが挙げられた。

現時点でJSERにはインパクトファクターが付与されていないが、J-stage上で掲載論文が公開されているため、日本以外の世界の研究者から閲覧可能になっている。このことは、JSERに掲載された自らの論文が世界の研究者から引用される可能性があるということを意味しており、JSERへの投稿のメリットは大きいことが説明された。

3. 話題提供の要旨②: 論文作成の心構え - 若手研究者の経験から -

(1) 投稿者としての論文作成・査読に対する心構え (青木康彦氏)

青木氏からは和文誌「特殊教育学研究」と英文誌「JSER」への一投稿者の立場から、論文作成と査読への心構えについて、倫理的配慮のもと過去の投稿経験に基づき説明された。なお、一投稿者としての経験に基づくものであり、論文作成・査読に対する心構えの一例であるという留意事項も併せて説明された。

論文作成の心構えについて、青木氏が受けた査読コメント(概略)から紹介された。具体的には、①文章の日本語としての正しさ、②引用文献の適切さ、③データに基づいた考察の展開、という3点について

論文作成の心構えが述べられた。

査読に対する心構えについて、青木氏の経験から紹介された。具体的には、(1) 査読者からのコメントを基に修正対応をすることで論文の質の向上に繋がる、(2) しかし、投稿論文の核心的な欠点が指摘されることもあるコメントを読むことは一部の投稿者にとっては快いものではないことがある、(3) それでも、査読者からのコメントを熟読し、真摯に対応していくことが求められる、ことが述べられた。さらに、査読者からのコメントを受けての論文修正について、コメントに対して反論するのではなく、真摯に修正する姿勢が求められることが説明された。

和文誌「特殊教育学研究」と英文誌「JSER」は特別支援教育において影響力のある学会誌であり、論文を投稿することで、自分の研究に対して研究者達からコメントをしてもらえることはメリットであると説明された。また、特別支援教育領域の研究や支援方法の発展のために、多くの研究者、教育者が論文を投稿していくことが望まれると述べられた。

(2) 投稿論文の作成及び査読対応にむけた心構えと気づき (新海 晃氏)

新海氏からは、和文誌「特殊教育学研究」と英文誌「JSER」の2つの学術誌への投稿経験から、論文作成及び査読への心構えについて、倫理的配慮のもとで説明がなされた。

過去の投稿経験から、論文投稿時(論文作成時)の留意点や、査読対応と心構えについて、実際の採択論文の内容や、新海氏が受けた査読コメントの一例(概要)を紹介しながら、和文誌投稿と英文誌投稿それぞれの観点から主に6点が説明された。

投稿時の留意点については、①自身の研究の学術的意義や強み(例えば、収集したデータの価値)を考え査読者に伝える工夫、②英文誌投稿に際しての研究成果の見直しと精査及び論文構成の再検討の2点から述べられた。

査読対応と心構えについては、①研究の意義やオリジナリティが読み手に伝わることの必要性、②方法(手続き)や結果における透明性の確保や恣意性の排除の重要性、③査読者の指摘による研究のブラッシュアップ、④国外の研究者に向けた正しい情報発信のための用語やタイトルの工夫の4点から述べられた。また、査読者の指摘に基づく加筆修正や再考の重要性が併せて説明された。

最後に、和文誌「特殊教育学研究」と英文誌「JSER」の2つの学術誌への投稿経験から、(1) 査読者からのコメントに真摯に向き合うことは論文の質の向上(研究力向上)にとっても大切でありそのような姿勢が採択に結びつくこと、(2) 若手研究者にとって論文投稿は自身の論文(研究)について意見がもらえる貴重な機会であること、の2点について述べられ、特別支援教育の発展に向けた論文投稿の必要性や重要性が述べられた。

学会企画シンポジウムⅢ

コロナ禍と特別支援教育—これまでとこれから—

企画者・司会者：井澤 信三(兵庫教育大学)

企画者：田部 絢子(金沢大学)

話題提供者：田中 恭子(国立成育医療研究センター)

田部 絢子(金沢大学)

西牧 謙吾(国立病院機構新潟病院)

指定討論者：野呂 文行(筑波大学)

高橋 智(日本大学)

1. 企画趣旨

いわゆる「コロナ禍」による社会的な変化は劇的であり、子どもを取り巻く環境にも大きな変化が生じた。その変化は、子どものメンタルヘルス、不登校児童・生徒数やいじめ件数の増加、GIGAスクール構想の推進による授業方法の変化等、子どもや家族に多くの影響を及ぼした。2023年5月に「5類感染症」に引き下げられた今、これからの特別支援教育の有り様を考えるべきタイミングにあると言える。今後、教育の中で何を大切にしていけるべきであろうか、コロナ禍以前に戻るだけでなく教育の新しいステージに移行できるであろうか。本シンポジウムでは、あらためてコロナ禍が子どもや家族、学校等に与えたインパクトを総括し、これからの特別支援教育の積極的な展開を展望することにつなげたい。

2. 話題提供の要旨

(1) コロナ禍の子どものメンタルヘルスとその支援 (田中恭子氏)

2020年3月、全国一斉休校といった事態を受け、国立成育医療研究センターでは、子どもたちの生活がどうなっていくのか、エビデンスとともに、子どもたちに必要な情報発信をしていくこととした。子どものメンタルヘルスに関する第7回の調査では、子ど

もたちのうつについて、重度が2%、やや重度が5%、中等度が9%であり、心の不具合を自分で自覚している子どもたちも存在していた。国際的にもパンデミックを機に子どもたちの抑うつ不安が2倍に増えたという結果がある。また、摂食障害等の増加も危惧されている。それらは、生物学的な理由だけでなく、むしろ子どもの場合は心理社会的な要因が大きいのではないかとされている。もともと持っていたものがコロナ感染を機に顕在化してコロナ後遺症といような病名がついている。地域社会レベルでの要因や家庭レベルでの要因が複雑に絡んで、そういったものが子どもたちのメンタルヘルスの問題として顕在化したのではないかと考えられる。

次に、発達障害等を有する3つのケースについて、多職種によるチームアプローチ、バイオサイコソーシャルアプローチを紹介した上で、子ども自身にもストレスコーピングでの働きかけと同時に、環境への働きかけも重要であることが示された。子どもの権利、子どものアドボカシーが子どものメンタルヘルス、QOLに必要であると言われている。特別支援、合理的配慮を必要とする子どもたちが何を必要としているのか、子どもたちの意見を聞きながら、何をすればよいのか、探っていく必要がある。是非、当センターHPにあるリーフレット等も活用してほしい。また、教育関係者へのアンケートから、教員が奮闘されている中、教員自身にも若干のメンタルヘルス面での影響がある。教員自身がしんどいときは誰かに助けを求めることで、子どもたちのモデルとなることも期待される。

(2) コロナ禍における子どもの発達困難・リスクと特別支援教育の課題(田部絢子氏)

自身らのチームにより、2021年7月に全国の小学生・中学生・高校生(計1,360人)と保護者683人、教師434人を対象に、コロナ禍における子どもの心理面、学習面、身体症状や睡眠などの生活状況に関わる81項目について、オンライン質問紙法調査を実施した。2021年頃の子どもの様子から、パンデミックの影響を整理したい。

コロナ禍の子どもの生活リズム・生活状況の結果では、コロナ禍の生活状況と身体面の困難(身体の疲れやすさ、体がだるくなりやすい、ストレスがたまっている)は強い関連を示し、これらと「何もやる気が起きない」「不安・緊張・ストレスが強い」も強い関連

を示している。コロナ禍による急激な生活環境の変化が無気力や不安・ストレスとして表出していることがうかがえた。学校生活に関する心配事・困り事では、子ども・保護者・教師ともに「学校で感染が広がるのではないかと心配」が最も多く、子どもでは「宿題や課題が多く大変」が3割を超えていた。コロナ禍において子どもが求めている支援ニーズは「子どもにとって、この時期は二度と戻ってこないことをわかってほしい」「子どもも毎日頑張っていることをわかってほしい」「感染予防を徹底しなるべく制限のない学校生活を実施してほしい」とともに、「感染拡大をおさえるために、自分たちにできることを教えてほしい」「学校等での感染症対策について、子どもと一緒に考えたい」というようにコロナ禍に能動的に向き合い、対処しようとする意見も多く出されていた。一方、「突然に変わってしまったことを嘆いたり、元に戻そうとするのではなく、柔軟に対応しながら、以前よりも良いものを創っていくことが大切」という回答には子どものレジリエンスも示された。

コロナ禍を経験した子どもの声・ニーズから、学校教育の意義・役割として、学習のほか生活リズム・生活習慣の形成、人との関わりなど、様々な機能と役割を通して子どもの心身の健康と発達を促す場であるとともに、学校は子どもが「守られ、安心して生きる」場であることが表れている。また、感染予防のために不都合が生じていたり、登校できなかつたり、訪問教育に切り替えざるを得ないなど、障害児特有の困難についても把握し、現状の特別支援教育の制度・実践と照合し、改善していくことが求められる。

(3) 健康危機管理と特別支援教育 (西牧謙吾氏)

感染症のパンデミックのときの対応は実は大災害時の対応と非常によく似ており、アフターコロナを考えたとき、今まで大災害が起こるたびに、障害者を取り残されており、災害弱者としての社会的弱者、教育的弱者というキーワードを提案したい。

新型コロナが、こういう大きな問題になったから今日の議論になっているが、日本は不登校が20年間毎年増えている。不登校対策について特別支援教育としてどこまで真剣に考えてきたか。「学校に行けません」というのは病弱教育が担ってきた分野であり、感染症対策とすると、学校保健が担ってきた分野である。それらがいかに日常の中でどう機能していくか、これが実は本当は問われなければならない。

発災時の情報収集にICTの活用することが求められる。「災害でもスマートフォンを通じる情報ネットワークの構築」「緊急時の情報を集約できるDBの作成」「発災地域の外からアクセスできるDB」が挙げられる。さらに「既存のネットワークを使うこと」、たとえば、高齢者地域包括ケアにおける医療と介護の連携があり、それは各市町村で情報システムの統合やデータヘルス改革につながっている。市町村で医療と介護がネットワーク上で情報のやりとりができるような仕組みができてきている。

学校保健の分野では、学校は学校安全計画を策定することになっているが、このなかに感染症はない。日常的に学校の中で努力できるところではないかと考える。これまで病弱教育で培ってきた、遠隔教育や復学支援、心の病へのアプローチ等の知見は、新型コロナウイルス感染症の時代に生きるすべての子どもたちに生かされる可能性がある。現在、「未来の子ども病院プロジェクト」に取り組んでいるこれを少しづつ新潟、さらには全国に広めたい。

3. 指定討論の要旨

(1) 野呂文行氏 (筑波大学)

ICF (国際生活機能分類) からコロナ禍を捉えてみると、コロナは健康状態 (病気) ではあるが、コロナによる社会的な変化、対人接触が制限される、あるいは外出が制限される状態は、背景因子における環境因子にあたる。ご紹介頂いたように、メンタルヘルスが、心身機能、活動・参加の制限に影響を与えている。これだけの大きく社会の在り方が変化したことについて、社会的経験をどう活かすかが大事だと考える。障害が何によって生じるのか、社会的な環境が規定していることを、コロナ禍で学習した。

田中先生の発表から、環境の因子がこういう生活機能に影響を与える程度には非常に個人差があって、脆弱性を抱えている人たちが、すぐく環境の変化によって大きな影響を受ける。今後の様々な検証の研究から、どういう子どもたちがそういう弱さを持っていて、どういう支援が必要かということを考えていかななくては行けない。

田部先生の発表から、まさに学校の意義を改めて私たちが理解することができた。学校が持つ機能の中で、子どもたちの成長のなかで何が必要かということ、このコロナ禍がなければ気がつかなかったことを気づかせてくれた可能性がある。

西牧先生の発表から、今後、起きうる大きな環境の変化に向けて、日常的な備えというようなものが実は災害やパンデミックに生きるのに、そういう普段の対応が必要だということに改めて感じた。この学会でもこのことを対応していかななくてはならないと受け止めた。ICTも今後そういう環境の変化に強い学校を作るのに重要な役割を果たす。

(2) 高橋智氏 (日本大学)

国は5類として、感染対策は個人の判断に委ねられたが、困難のある子どもたちのリスク(不登校の問題、摂食障害、自殺など)は高まった可能性があり、本当に大丈夫だろうか。自己責任になってしまうのはとても大きな問題であり、国際的にも、子どもが最前線にいるという報告がいまなされてきている。背景には、子どもの孤立、メンタルヘルスの問題、抑うつ、睡眠困難、不登校、起立性調節障害、生活リズム障害など、子どもたちの抱える困難やリスクの実相に基づく支援や対応の必要性である。

当初は抑うつや不安、ストレスといった問題が、時間の経過の中で自傷や摂食障害や自殺。ストレスから精神疾患へ変わっていく。子どものコロナ禍後遺症は時間差を持って発生するということを色々な方が語っていた。田中先生のご報告にもあった、子ども自身の持っているレジリエンスや回復にも期待した

い。それとともにレジリエンスを促進する意味で、教師や学校の役割が問われている。子どもの生活やメンタルヘルスを良好に保つ上での学校教育の意義・役割・重要性について「学業に取り組むことは子どもが希望を感じるために重要であり、長期的なメンタルヘルスに影響を与える可能性がある」と考える。

今後、子どものコロナ禍後遺症問題が「時間差」を伴って顕在化・深刻化する可能性が示されており、そのことの継続的、実証的調査とそれに基づく対応・支援が求められている。一方で、子どものパンデミック後遺症への着目だけでなく、コロナ禍経験を通しての子どものPTG(心的外傷後成長)やレジリエンスに繋げていく発達教育論的な検討も不可欠である。

4 まとめ

リスクが大きい子どもがいるなかで、大人、家庭や学校自体も子どもの安定を果たす役割が大きいことを改めて認識することができた。一方で、現在、挙げられている課題には、家庭・家族の機能の不十分さ、学校の多忙性さといった困難さも存在する。このような状況で、個人ができる部分と組織ができる部分を、改めて整理していく必要がある。今回のコロナ禍により良い方向に進んでいくべき、大人の役割、ICT、ネットワーク構築を前向きに考えることが求められる。

研究奨励賞・実践研究賞受賞コメント

第35回研究奨励賞

第35回研究奨励賞を受賞して

龔 麗媛 (筑波大学)

この度は、日本特殊教育学会奨励賞をいただきまして、大変光栄に存じます。誠にありがとうございます。ご連絡をいただいた時、私は新米の母としての疲労感に包まれていました。これは私にとって確かな喜びの知らせであり、また新たな活力となりました。今回受賞した論文は、自閉スペクトラム症 (以下、ASD) 児における疑問詞質問の獲得に焦点を当てています。この論文は私が修士課程で実施した研究をまとめたものです。教育相談の臨床に参加する中で、子どもたちは新しい知識を学びたい時、他者と関わりたい時、または自分の疑問を解消したい時に、どのように自己表現できるかに興味を抱きました。その中で、なぜASDを抱える子どもたちは質問しないか、または質問が過剰になるのかといった問いに向き合いました。彼らにとって、動機づけ操作は質問行動の形成に効果があるのか、どのような動機づけ操作が機能的な質問行動を促すことができるのかなどについても考え始めました。過去の研究では、ASD児は「なに」「どこ」「だれ」といった疑問詞の学習と表出できる可能性が示唆されています。しかし、これら

の疑問詞の使用は指導者の言語指示に制御され、維持が難しいという問題点も浮き彫りにされています。本研究では行動連鎖中断法を活用し、より多くの疑問詞質問の獲得や維持について詳細に検証しました。このような研究が奨励賞として認められることは非常に光栄であり、励みになります。論文執筆の過程でご助言いただいた同研究室の先輩方、共著者として丁寧にご指導いただいた先生方、そして研究に協力いただいたお子さんと保護者様に、心から感謝申し上げます。今後は、ASDを抱える子どもたちが適切に質問をし、コミュニケーションを円滑に進めるために必要な支援について、今後の研究で更なる理解を深めていきたいと考えています。この受賞を励みに、今後も一層の研究に努めてまいります。

受賞論文: Script-Fading Procedures for the Acquisition of Wh-Question Skills in Children with Autism Spectrum Disorder
掲載巻号: [Journal of Special Education Research] Vol.11 No.1

第20回実践研究賞

第20回実践研究賞を受賞して

尾崎 充希 (長崎県立諫早特別支援学校・長崎大学大学院医歯薬学総合研究科)

この度は実践研究賞を戴き、身に余る光栄に存じます。論文を執筆するにあたりご指導くださった指導教員の岩永竜一郎先生及び塩津裕康先生をはじめとする諸先生方に心より感謝申し上げます。またご多忙の折有用なご助言を頂戴しました査読者の先生方にもお礼申し上げます。

今回受賞の対象となった論文は、受動的な態度を示す脳性まひの生徒に対して Cognitive Orientation to daily Occupational Performance (CO-OP) アプローチを援用し、主体性を促す授業実践を行った研究をまとめたものです。CO-OPアプローチとは、「作戦の使用と発見を通して子どもが身につけたいと思うスキルを習得する子ども中心の問題解決アプローチ」です。CO-OPアプローチは作業療法分野で用いられる手法ですが、その開発の背景や目的などを学んでいくなかでCO-OPアプローチと特別支援教育は親和性が高いと感じたため、研究に着手しました。

この研究では、高等部に在籍する脳性まひの生徒2名に、CO-OPアプローチを援用した自立活動の個別指導を行いました。その結果、生徒達は、「クラッチ歩行できる距

離を長くする」「化粧をする」というような自身ができるようになりたいと思っていた目標を選び、教師の言語的ガイドによって自ら作戦を考え、練習を行い、目標を達成することができました。本研究が今後の肢体不自由児教育の一助になれば幸いです。

最後になりますが、本研究の実施を快諾し、お力添えいただいた研究協力校の先生方、そして、授業を受けてくれた生徒達に厚くお礼申し上げます。生徒達の成長の過程を傍らで見守ることができ、素晴らしい時間を過ごせました。生徒達には、今後もなりたい自分になることを諦めず、物事を楽しむ気持ちを大切に、自分らしい人生を歩んでほしいと切に願っております。

浅学ではございますが、今回の受賞を励みに、本邦の特別支援教育のさらなる発展に貢献できるように、今後より一層精進してまいります。重ねてお礼申し上げます。

受賞論文：特別支援学校における脳性まひ者の主体的な学びを促す CO-OP を基盤とした授業づくり

掲載巻号：「特殊教育学研究」第60巻 第2号

第20回実践研究賞を受賞して

飛坂 陽子 (茨城県立伊奈特別支援学校)

この度は、「実践研究賞」という大変名誉ある賞をいただきまして、誠にありがとうございます。受賞できたことを大変うれしく思うとともに、本論文の執筆に際してご指導ご助言をいただきました茨城大学の勝二博亮先生、田原敬先生をはじめ障害児教育教室の先生方、研究に協力してくださった学校関係者の皆様に深く感謝申し上げます。

学校現場で実践をしながら、「現職派遣教員として大学院修士課程での学びが、学校現場で働く先生方の助けになるように」を胸に研究をまとめさせていただきました。現行学習指導要領の解説を手にし、目を通し、実践している先生方の思いをまとめさせていただいたこの論文が「実践研究賞」という賞をいただけたことに、そして研究にご協力いただいた先生方に本当に感謝の気持ちでいっぱいです。

本論文では、現行学習指導要領に基づいて教科指導を展開するにあたって、実態把握とその活用の際に具体的な困難点を明らかにするために、現行学習指導要領が告示されて以降に授業実践をした若手教員およびその指導を担当した教員に対する半構造化面接の逐語録データから計量テキスト分析を行いました。その結果、経験豊富な

指導教員にとって、学習指導要領とその解説は有益な情報が多く、整理された内容になっていることが明らかになりました。一方で、若手教員にとってはその情報量の多さからかえって、子どもの実態に応じた目標設定を難しくさせてしまった可能性があるかと推察することができました。よって、実態把握の結果を生かした目標設定をしていくためには、根拠となる学習指導要領に示された内容を整理し、活用しやすいツールを開発していく必要があると結論づけました。

特別支援教育の実践現場に携わっている多くの先生方が抱える困難さ、苦しさ寄り添い、それを軽減できるように整理し伝えていくことが、実践研究の醍醐味ではないかと思っております。本研究が、同じ思いを抱いている先生方の励みになり、よりよいツールの開発および特別支援教育における授業実践に貢献できれば幸いです。

**受賞論文：知的障害特別支援学校の教科指導における
学習指導要領の活用とその課題 - 若手教員と
指導教員への聞き取り調査から -**

掲載巻号：「特殊教育学研究」第60巻 第3号

編集後記

ニューズレター編集チーム (井澤 信三・兵庫教育大学)

2024年1月1日、令和6年能登半島地震が起きました。被災された方には、心からお悔やみとお見舞いを申し上げますとともに、1日も早い復興を祈っております。

そのような中、今回もニューズレター第5号が発行できました。今回、私も学会企画シンポジウム報告「コロナ禍と特別支援教育」のニューズレター原稿をまとめる作業も行いました。東日本大震災、能登半島地震などの多くの地震、またコロナ禍のような多くの不条理な出来事が起き、なんとも言えない無力感を抱かざるを得ません。しかし、コロナ禍のシンポジウムでも、日頃からの何かまた起きる

こと、起きてしまうことを想定した体制づくりの重要性を再認識しました。特に、本学会は、障害等のある子ども、その家族、または支援する方への支援を継続的に考えていくことが求められるのだと思います。

さて、62回大会は、福岡教育大学の主催により、福岡国際会議場にて対面開催されます。横浜国立大学での大会は、人との対面でのコミュニケーションの大切さを改めて実感できたことと思います。本学会の発展のためにも、積極的な交流が期待されます。福岡でお会いしましょう。

ニューズレター編集チーム

担当理事(総務): 井澤 信三 (兵庫教育大学)・田部 絢子 (金沢大学)

2024年3月1日
